

会社	会社名	マツダ株式会社		
概要	従業員数	21,278名	業種	自動車製造業

1. ねらい

マツダは、多様な価値観やライフスタイルを持つ社員が、プライベートと会社生活とを両立させ、イキイキと活躍できるよう、社員人事制度“とびうお”において、「ワークライフバランスの促進と充実」を柱とした取り組みを推進しています。

2. 施策内容

- ① スーパーフレックスタイム
社員が自主的・計画的に労働時間の設定を行うことで、個人の業務と私生活の調和を図りながら業務成果をあげていくことを目的とした、コアタイムのないフレックスタイム制度。
- ② 育児・介護に関わる勤務特例措置
介護や小学校6学年修了までの育児のため、短時間勤務や夜勤・時間外勤務免除などが受けられる制度。
- ③ 在宅勤務制度
育児・介護を行う場合や、在宅勤務を行うことでより効率的に業務を遂行できる場合を対象に、所定時間の25%までの範囲で在宅での勤務を可能とする制度。
- ④ 社内保育施設「わくわくキッズ園」
子育てを行う社員が安心して仕事に従事できるよう、未就学児向け保育施設を提供。看護師も常駐し、体調不良時の保育も可能。
- ⑤ ハートフル休暇制度
親族の看護／ボランティア／子どもの学校行事／不妊治療を目的として、取得できる休暇制度。
- ⑥ 赴任同行休暇
転勤する配偶者に同行するため、一定期間を休職扱いとし、キャリアの継続を可能にする制度。
- ⑦ キャリア開発休職
キャリア向上を目指して学校などに通学する場合に、3年を限度に休職を可能とする制度。
- ⑧ 再雇用制度
結婚・育児・介護などで退職した復帰意欲のある元社員を対象に、再入社の手続きを提供する制度。
- ⑨ 母性保護休暇
妊娠中の女性社員が、つわりや体調不良などで就業が困難な場合、必要な期間の休暇を取得できる制度。
- ⑩ 育児休暇
出産や育児のため連続5労働日の休暇が取得できる制度。配偶者の出産時の支援や育児休職の補充としても利用可能。
- ⑪ 育児休職
子が満3歳まで育児のために取得できる休職制度。分割取得も可能。
- ⑫ 介護休職
要介護状態にある親族を介護するため、最長1年取得可能とする休職制度。

3. 取組実績・効果

2003年度には、仕事と育児・介護とを両立できるさまざまな施策の導入とその利用実績が評価され、国内で最も進んだ「ファミリー・フレンドリー企業」として厚生労働大臣より表彰されました。

2007年度には子育て支援などへ積極的に取り組む企業として厚生労働省より認定され、「くるみんマーク」を取得しています。

2014年4月、「イクメン企業同盟」（広島県主導で発足）に加盟し、男性の育児参画を促進する活動にも取り組んでいます。